

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業
事後評価結果（案）に対する意見申し立てについて

平成 27 年 1 月 27 日
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会評価部会

1. 趣旨

事後評価結果は、各採択大学及び推進事務局（以下「各採択大学等」という。）に示すとともに社会に公表することにより、各採択大学等が我が国の拠点として大学の国際化を推進し、グローバルな社会で活躍できる人材の育成を図るとともに、各採択大学等の取組が広く国民の理解を得られるよう促進していくことを目的とするものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく、事後評価結果の正確性を確保する必要がある。

このため、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会評価部会（以下「評価部会」という。）では、事後評価結果（案）を決定する前に、事後評価結果（案）を各採択大学等に事前開示し、その内容等に対する意見申し立ての機会を設けることとしている。

2. 意見申し立ての範囲

- (1) 事後評価結果（案）は、各採択大学等から提出された事後評価調書及びヒアリング調査に基づき取りまとめられていることから、意見申し立ては、事後評価調書の記載内容及びヒアリング調査の聴取内容の範囲とする。
- (2) 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会（以下「委員会」という。）が定めた事後評価の方法については、意見申し立ての対象としない。

3. 意見申し立ての方法

- (1) 評価部会は、事後評価結果（案）を取りまとめた後、各採択大学等に対して事後評価結果（案）を開示する。
- (2) 各採択大学等は、別紙様式 1「事後評価結果（案）に対する意見申し立て書」に必要事項を記入し、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会事務局（以下「事務局」という。）に提出する。

4. 意見申し立てへの対応

- (1) 開示された事後評価結果（案）に対して各採択大学等から意見申し立てがあった場合には、評価部会において対応を検討し、必要に応じて事後評価結果（案）に修正を加えた上で、事後評価結果（案）を決定し、委員会に報告する。
- (2) 意見申し立ての内容については、意見申し立てへの対応とともに、原文のまま公表する。
なお、意見申し立ての中に、個人に関する情報や、大学等の正当な利益を害する恐れがあるもの等の不開示情報が含まれている場合、当該情報は公表しない。

5. 誤字・脱字等に関する連絡

各採択大学等は、誤字・脱字、呼称の齟齬等により正確性を欠くものなど、事後評価結果（案）に関し、修正が必要な事項がある場合には、別紙様式 2「事後評価結果（案）に関する正誤票」に必要事項を記入し、事務局に提出する。なお、別紙様式 2 により提出された内容については公表しない。

事後評価結果（案）に対する意見申し立て書

大学名		整理番号	
構想責任者	(氏名) (職名)		

1. 意見申し立ての有無（有・無）

・「有」に○を付けた場合は「2. 意見申し立ての内容」を記入してください。

2. 意見申し立ての内容

(1) 意見申し立ての対象となる箇所

--

※該当箇所が分かるよう前後の文章も含めて原文を記入した上で、該当箇所にアンダーラインを付してください。

(2) 意見及び理由

--

- ※1) 上記(1)意見申し立ての対象となる箇所及び(2)意見及び理由は、事後評価結果とともに公表されることを前提として、簡潔に記入してください。
- 2) 不開示情報に該当する箇所は波下線(~~~~~)を記してください。
- 3) 意見ごとに別葉で作成してください。また、本様式の記入欄が不足する場合には、適宜、行を追加してください。
- 4) 文字のフォントは、黒字、MS明朝、10.5ポイントとしてください。

事後評価結果（案）に関する正誤票

大学名		整理番号	
構想責任者	(氏名) (職名)		

この正誤票は、誤字・脱字、呼称の齟齬等により正確性を欠くものなど、事後評価結果（案）に関し、修正が必要な事項がある場合に記入してください。なお、本様式により提出された内容については公表しません。

〈記入例〉 ○行目 (正) 国際評価委員会により、 (誤) 国際化評価委員会により、

- ※1) 本様式の記入欄が不足する場合には、適宜、行を追加してください。
2) 文字のフォントは、黒字、MS明朝、10.5ポイントとしてください。